

アロカ株式会社との資本提携を伴う業務提携に関するお知らせ

2006年(平成18年)4月28日

各位

会社名 株式会社日立メディコ
代表者名 代表執行役執行役社長 稲員 裕
三
(コード番号 6910 東証第一部)
問合せ先 執行役総務本部長 勝倉 教文
(TEL.03-3291-6391)

アロカ株式会社との資本提携を伴う業務提携に関するお知らせ

当社は、平成18年4月28日にアロカ株式会社と超音波診断装置の強化を目的とした資本提携を伴う業務提携を行うことにつき合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 業務提携及び資本提携の理由

超音波診断装置とは、超音波の反射の強弱を電気信号に変換して鮮明な画像をつくり出す装置です。

超音波診断装置は、放射線被曝がないということで患者にやさしい装置であることはもちろん、臓器の診断や血流の状態をリアルタイムに観察できることから、医療の世界ではなくてはならない画像診断装置となっています。また、リアルタイム3D機能をはじめとした各種のアプリケーションが次々と開発されており、世界市場が伸びていることから今後技術の発展と需要の拡大が見込まれています。

今回の超音波診断装置の強化を目的とした資本提携を伴う業務提携により、両社それぞれの強みを共有した魅力ある製品づくりが可能となります。また、効率的な開発投資、開発のスピードアップ、製品ラインナップの相互補完を行うことで製品の競争力を向上させ、これまで以上に企業価値を高めてまいります。

今後は、両社が協力して共同開発の成果を出すことで、さらなる飛躍を目指してまいります。

2. 業務提携の内容

両社は、保有する探触子の相互提供、超音波診断装置及び探触子の共同開発、保有する技術の相互提

供、特許実施権の相互許諾を行います。

(1) 探触子の相互提供

両社が保有する探触子の相互提供を行います。

(2) 共同開発

両社が保有する技術力・開発力を駆使し、次世代超音波診断装置及び次世代探触子等の共同開発を行います。

(3) 技術の相互提供及び特許実施権の相互許諾

両社が保有する技術の相互提供及び知的財産に係る特許実施権の相互許諾を行います。

3. 資本提携の内容

上記の業務提携に伴い、両社の関係強化を目的として平成18年5月にアロカ株式会社が自己株式の処分(株式総数350万株、処分価額総額:38億8千5百万円)を行いますので、当社がこれを引受ける予定です。これにより当社は、アロカ株式会社の第2位株主になります。

- (1) 株式の種類 普通株式
- (2) 株式の総数 350万株
- (3) 割当先 日立メディコ

4. 提携の相手先の概要

- (1) 商号 アロカ株式会社
- (2) 本店所在地 東京都三鷹市牟礼六丁目22番1号
- (3) 代表者 代表取締役 取締役社長 吉川 義博
- (4) 資本金 64.65億円
- (5) 事業内容 医用電子装置、汎用分析装置、医用分析装置等の研究、開発、製造、販売及び保守・サービス等
- (6) 従業員数 1,608人(連結ベース、平成18年3月31日現在)

5. 今後の見通し

本業務提携により、将来的には開発力、製品力等あらゆる面でのシナジー効果を見込んでおりますが、平成19年3月期における業績に与える影響は軽微であると考えています。

以上